

# 埼玉県農林部農業ビジネス支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

### (1) 農地の活用や農業の振興に関する事

- ・ワード・エクセル等による資料作成
- ・資料等のメール送受信、データ入力、外部との連絡調整等
- ・県民等からの問合せへの対応(電話・窓口等)
- ・官公署等への出張用務
- ・申請書類の審査
- ・ホームページの作成・編集

### (2) その他

- ・課内庶務事務の補助
- ・課内イベントに係る補助

## 2 応募資格

### (1) 年齢・性別・学歴は問いません。

### (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)ワード・エクセル等を使った基礎的なパソコン作業(データの入力作業等)が得意な方
- (2)コミュニケーションの得意な方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間(週4日は午前9時～午後4時、週1日は午前9時から午後3時)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800～185,700円

(時間額:1,231～1,477円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当・勤勉手当:支給なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県農林部農業ビジネス支援課内(埼玉県庁 本庁舎5階)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、令和8年2月20日(金)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、身上書とともに必要事項を記入の上、提出してください。なお、応募状況により、2月20日より早く募集を締め切る場合があります。

- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の結果通知は郵送で行い、令和8年2月下旬に発送いたします。なお、応募書類の返却はしておりません。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年3月9日(月)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年3月上旬に連絡します。

### (3)第二次審査結果

令和8年3月中旬までに、第二次審査の受験者全員に郵送します。なお、応募書類の返却はしておりません。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁 本庁舎5階)

担当:農林部農業ビジネス支援課 総務・企画担当 梅村

電話:048-830-4105